

2021年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社オリエントコーポレーション
代 表 者 代表取締役社長 飯盛 徹夫
(コード番号: 8585、東証第一部)
問合せ先 財務部 I R 室長 西田 隆浩
(TEL. 03-5877-1111)

優先株式（取得条項付株式）の取得（強制償還）および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社定款第12条の2の規定に基づき第一回I種優先株式（以下、「I種」）を全部取得すること、および会社法第178条に基づき当該株式の消却を行うことを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得理由

当社における株主還元にあたっての基本方針は、強固な経営基盤を築くことにより、適正な自己資本の水準を確保しつつ安定的・継続的な配当を実施することとしており、また優先株式を買入れ償還することも当社の重要な経営課題としております。

今般、上記の方針に則り、当社を取り巻く環境や業績の動向等を踏まえ、I種を保有する株式会社みずほ銀行よりその全部を取得（強制償還）し、消却することといたしました。

2. 取得の内容

| | |
|---------------|-----------------|
| ① 取得する株式の種類 | 第一回I種優先株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 20,000,000株(※1) |
| ③ 1株当たりの取得価額 | 1,068円04銭(※2) |
| ④ 株式の取得価額の総額 | 21,360,800,000円 |
| ⑤ 取得の相手方への通知日 | 2021年10月29日 |
| ⑥ 取得予定日 | 2021年11月15日 |

(※1)当初発行株式数は140,000,000株であり、取得後の未取得株式数は0株となります。

(※2)当社定款第12条の2に基づき算出しております。I種発行時の払込金額は1株当たり1,000円です。

3. 取得の相手方の概要

| | |
|-------------|-------------------------|
| ① 名 称 | 株式会社みずほ銀行 |
| ② 所 在 地 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 取締役頭取 藤原 弘治 |
| ④ 事 業 内 容 | 銀行業 |
| ⑤ 資 本 金 | 1兆4,040億円(2021年3月31日現在) |

4. 消却の内容

| | |
|-------------|-------------|
| ① 消却する株式の種類 | 第一回I種優先株式 |
| ② 消却する株式の総数 | 20,000,000株 |
| ③ 消却予定日 | 2021年11月15日 |

5. その他

本件取得・消却をもちまして、2007年に債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により発行したI種140,000,000株（払込金額1,400億円）の処理が全て完了いたしました。

優先株償還完了後の資本政策のあり方は、次期中期経営計画の策定とあわせ現在検討を進めているところでありますが、財務健全性・資本効率・株主還元の最適なバランスの追求を通じて、株主価値向上を図っていく考えです。

以 上